

令和5年度 指定管理施設運営状況中間評価表

1. 施設の概要

施設の名称	むつ市水川目地区堆肥センター		
指定管理者	団体名	農事組合法人 水川目酪農	
	代表者	組合長 川端 努	
	所在地	むつ市大字関根字水川目138番地	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）		
指定管理業務の概要	①家畜排せつ物の処理及び堆肥製造に関する業務 ②施設、備品等の維持管理に関する業務 ③清掃その他環境整備に関する業務		

2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。

単位：千円

区 分	年間計画額 ①	上半期実績額 ②	増 減 (②-①)
収入合計 (A)	4, 1 1 2	2, 0 1 4	▲ 2, 0 9 8
うち利用料金額	0	0	0
うち指定管理料	0	0	0
支出合計 (B)	4, 1 1 2	1, 7 5 7	▲ 2, 3 5 5
うち人件費	1, 3 2 0	6 6 0	▲ 6 6 0
収支差 (A-B)	0	2 5 7	2 5 7
市への納入金	0	0	0
計画額と比較した実績額の増減理由			

3. 施設利用の状況

単位：人

利用者数	区 分	年間計画 ①	上半期実績 ②	増 減 (②-①)
		6	6	0
利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無)				
特になし。				

4. 自主事業の実施状況

単位：人、千円

事業名	利用者数	収 入	支 出
な し			

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準 A（優良）：計画された業務水準を大きく超える、独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果をあげることが見込まれる。

B（適正）：適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準で達成できることが見込まれる。

C（要改善）：指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の余地がある。

評価項目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
①開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	B	B
②施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
①施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
②潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	—	—
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
①施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
②収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	B
③職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
①施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	B	B
②設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	B	B
④利用料金の収受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
①利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
②日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	B	B
④利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価

今年水分含量が比較的少ない堆肥が出来たように思う。また、堆肥センター利用者が畑に堆肥を還元したことで、センター内の堆肥がほぼ空になったので、今後も利用促進に向けた呼びかけを行う。

7. 市の所管課総合評価

現地確認したところ、例年と比較しても堆肥利用量が多いように感じたため、今後も良質な堆肥生産を行いつつ、堆肥の利用も継続して欲しい。